

連結情報

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成28年度中間期及び平成29年度中間期の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	407,517	514,465
買入金銭債権	10,988	10,549
商品有価証券	490	540
金銭の信託	4,390	4,429
有価証券	2,077,738	1,946,513
貸出金	5,060,482	5,397,930
外国為替	6,581	2,496
リース債権及びリース投資資産	44,855	49,671
その他資産	39,599	55,761
有形固定資産	68,551	68,316
無形固定資産	8,815	10,876
退職給付に係る資産	—	509
繰延税金資産	1,614	1,408
支払承諾見返	13,670	13,059
貸倒引当金	△38,737	△37,828
資産の部合計	7,706,560	8,038,701
負債の部		
預金	6,194,813	6,435,302
譲渡性預金	280,306	305,918
コールマネー及び売渡手形	30,336	9,815
債券貸借取引受入担保金	294,083	274,220
借入金	263,970	322,917
外国為替	284	333
社債	—	20,000
新株予約権付社債	20,224	22,546
信託勘定借	—	11
その他負債	49,889	52,027
役員賞与引当金	31	28
退職給付に係る負債	17,609	2,756
役員退職慰労引当金	545	488
睡眠預金払戻損失引当金	1,035	1,113
ポイント引当金	143	127
偶発損失引当金	1,021	958
特別法上の引当金	—	0
繰延税金負債	23,144	28,343
再評価に係る繰延税金負債	8,081	8,058
支払承諾	13,670	13,059
負債の部合計	7,199,190	7,498,025
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	340,710	357,827
自己株式	△18,604	△16,976
株主資本合計	399,899	418,644
その他有価証券評価差額金	98,298	105,289
繰延ヘッジ損益	△105	△163
土地再評価差額金	14,287	14,235
為替換算調整勘定	△226	126
退職給付に係る調整累計額	△10,879	△3,829
その他の包括利益累計額合計	101,373	115,657
新株予約権	413	460
非支配株主持分	5,682	5,913
純資産の部合計	507,369	540,676
負債及び純資産の部合計	7,706,560	8,038,701

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期 (平成28年4月 1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月 1日から 平成29年9月30日まで)
経常収益	72,105	80,797
資金運用収益	42,409	45,118
(うち貸出金利息)	(28,551)	(27,981)
(うち有価証券利息配当金)	(13,419)	(16,640)
信託報酬	—	0
役務取引等収益	9,315	11,042
その他業務収益	12,982	13,750
その他経常収益	7,397	10,887
経常費用	50,217	51,594
資金調達費用	2,448	3,754
(うち預金利息)	(805)	(921)
役務取引等費用	3,733	3,720
その他業務費用	10,421	11,780
営業経費	31,180	31,170
その他経常費用	2,433	1,169
経常利益	21,887	29,202
特別利益	—	1
固定資産処分益	—	1
特別損失	176	331
固定資産処分損	124	211
減損損失	52	119
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前中間純利益	21,710	28,872
法人税、住民税及び事業税	7,928	8,608
法人税等調整額	△3,848	△72
法人税等合計	4,080	8,535
中間純利益	17,630	20,337
非支配株主に帰属する中間純利益	119	213
親会社株主に帰属する中間純利益	17,511	20,123

●中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期 (平成28年4月 1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月 1日から 平成29年9月30日まで)
中間純利益	17,630	20,337
その他の包括利益	△13,782	△982
その他有価証券評価差額金	△14,423	△2,047
繰延ヘッジ損益	28	△22
為替換算調整勘定	△690	△176
退職給付に係る調整額	1,316	1,166
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	97
中間包括利益	3,848	19,354
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,719	19,127
非支配株主に係る中間包括利益	128	226

●中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,140	326,122	△17,296	386,619	112,745	△134
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,895		△2,895		
親会社株主に帰属する 中間純利益			17,511		17,511		
自己株式の取得				△1,785	△1,785		
自己株式の処分			△28	477	449		
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						△14,446	28
当中間期変動額合計	—	—	14,587	△1,308	13,279	△14,446	28
当中間期末残高	48,652	29,140	340,710	△18,604	399,899	98,298	△105

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,287	463	△12,196	115,165	377	5,564	507,727
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,895
親会社株主に帰属する 中間純利益							17,511
自己株式の取得							△1,785
自己株式の処分							449
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	△690	1,316	△13,792	35	118	△13,637
当中間期変動額合計	—	△690	1,316	△13,792	35	118	△358
当中間期末残高	14,287	△226	△10,879	101,373	413	5,682	507,369

平成29年度中間期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,140	346,848	△21,276	403,365	107,251	△140
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,627		△2,627		
親会社株主に帰属する 中間純利益			20,123		20,123		
自己株式の取得				△2,576	△2,576		
自己株式の処分			△27	336	308		
自己株式の消却			△6,540	6,540			
土地再評価差額金の取崩			51		51		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						△1,961	△22
当中間期変動額合計	—	—	10,979	4,299	15,278	△1,961	△22
当中間期末残高	48,652	29,140	357,827	△16,976	418,644	105,289	△163

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,287	303	△4,995	116,704	413	5,697	526,181
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,627
親会社株主に帰属する 中間純利益							20,123
自己株式の取得							△2,576
自己株式の処分							308
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							51
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△51	△176	1,166	△1,046	47	215	△783
当中間期変動額合計	△51	△176	1,166	△1,046	47	215	14,494
当中間期末残高	14,235	126	△3,829	115,657	460	5,913	540,676

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成28年度中間期 (平成28年4月 1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月 1日から 平成29年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,710	28,872
減価償却費	2,909	3,091
減損損失	52	119
持分法による投資損益 (△は益)	△0	△34
貸倒引当金の増減 (△)	△214	△1,191
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	△28
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△174
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△280	△451
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26	△29
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△34	56
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△7	△5
偶発損失引当金の増減 (△)	12	△33
資金運用収益	△42,409	△45,118
資金調達費用	2,448	3,754
有価証券関係損益 (△)	△6,087	△10,181
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	71	△53
為替差損益 (△は益)	△237	△264
固定資産処分損益 (△は益)	124	210
商品有価証券の純増 (△) 減	548	487
貸出金の純増 (△) 減	△50,064	△216,642
預金の純増減 (△)	△90,022	△53,987
譲渡性預金の純増減 (△)	144,097	142,301
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	6,206	△3,916
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	7,979	4,053
コールローン等の純増 (△) 減	576	2,585
コールマネー等の純増減 (△)	1,039	△2,443
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	23,508	△55,624
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,384	4,355
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△7	△72
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△957	△2,545
信託勘定借の純増減 (△)	—	11
資金運用による収入	42,520	44,733
資金調達による支出	△2,522	△3,670
その他	38,600	△14,920
小計	96,115	△176,757
法人税等の支払額	△6,607	△7,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,508	△183,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△189,716	△121,989
有価証券の売却による収入	54,506	138,317
有価証券の償還による収入	134,018	144,945
金銭の信託の減少による収入	500	—
有形固定資産の取得による支出	△2,491	△1,403
無形固定資産の取得による支出	△1,526	△2,358
有形固定資産の売却による収入	—	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,708	157,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	10,000
自己株式の取得による支出	△1,785	△2,576
自己株式の売却による収入	449	308
配当金の支払額	△2,895	△2,626
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,242	5,094
現金及び現金同等物に係る換算差額	△703	△176
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	79,853	△21,361
現金及び現金同等物の期首残高	324,151	533,429
現金及び現金同等物の中間期末残高	404,005	512,068

● 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な会社名

ぐんざん証券株式会社

群馬財務(香港)有限公司(GUNMA FINANCE(HONG KONG) LIMITED)

ぐんざんリース株式会社

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんざんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

株式会社群銀カード

ぐんざんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんざんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんざんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 4社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 6年~50年

その他: 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と信用額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	2,938百万円
出資金	574百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	5,888百万円
延滞債権額	54,122百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,549百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	41,250百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	103,810百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

37,061百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	738,056百万円
計	738,056百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,039百万円
債券貸借取引受入担保金	273,886百万円
借入金	319,093百万円
その他負債	301百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	15,363百万円
その他資産	22,245百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,551百万円
-----	----------

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間における取引はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,326,625百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,271,585百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	66,033百万円
---------	-----------

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	20,000百万円
---------	-----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	53,629百万円
--	-----------

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	11百万円
------	-------

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	10,176百万円
--------	-----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	12,066百万円
-------	-----------

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	9百万円
貸倒引当金繰入額	353百万円
株式等売却損	141百万円
貸出債権の売却に伴う損失	20百万円

4. 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	営業用店舗等 1カ所	建物	0百万円
群馬県内	営業用店舗等 1カ所	土地	6百万円
群馬県外	営業用店舗等 2カ所	建物	30百万円
群馬県外	営業用店舗等 1カ所	土地	81百万円
合計			119百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び廃止の意思決定等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグループピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計	摘要
	期首株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	470,888	—	10,000	460,888	(注)1
合計	470,888	—	10,000	460,888	
自己株式					
普通株式	32,938	4,001	10,625	26,314	(注)2,3
合計	32,938	4,001	10,625	26,314	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	4,000千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株
自己株式の消却による減少	10,000千株
従業員持株会専用信託(以下「ESOP信託」という。)の売却による減少	469千株
ストック・オプションの権利行使による減少	155千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3 ESOP信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に1,979千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,509千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加/減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		460	
合計			—		460	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,639	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金11百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	2,616	利益剰余金	6.0	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金9百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	514,465百万円
日本銀行以外への預け金	△2,397百万円
現金及び現金同等物	512,068百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- 有形固定資産
主として、寮・社宅等であります。
- 無形固定資産
該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	55
1年超	586
合計	641

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	41,025
見積残存価額部分	5,718
受取利息相当額	△4,681
リース投資資産	42,061

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,048	12,359
1年超2年以内	1,824	10,094
2年超3年以内	1,474	7,571
3年超4年以内	1,000	5,393
4年超5年以内	578	3,062
5年超	621	2,544

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	543
1年超	970
合計	1,513

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額 (※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	514,465	514,465	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,447	10,575	128
其他有価証券	1,929,956	1,929,956	—
(3) 貸出金	5,397,930		
貸倒引当金(※1)	△35,426		
	5,362,503	5,395,159	32,655
資産計	7,817,372	7,850,156	32,783
(1) 預金	6,435,302	6,435,501	198
(2) 譲渡性預金	305,918	305,917	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	274,220	274,220	—
(4) 借入金	322,917	322,917	—
負債計	7,338,358	7,338,556	198
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	61	61	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,482)	(1,482)	—
デリバティブ取引計	(1,421)	(1,421)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、中間連結決算日における当該私債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	2,596
② 子会社株式等(※1)	3,513
合計	6,109

(※1) 非上場株式及び子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,201	3,214	13
	地方債	—	—	—
	社債	2,987	3,026	38
	その他	3,269	3,386	116
	外国債券	3,247	3,364	116
	その他	21	21	0
	小計	9,459	9,627	168
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	0	0	—
	その他	5,295	5,255	△40
	外国債券	1,009	969	△40
	その他	4,285	4,285	—
小計	5,295	5,255	△40	
合計		14,754	14,882	128

2. その他有価証券

	種類	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	204,783	83,759	121,023
	債券	1,071,038	1,048,769	22,268
	国債	385,929	376,411	9,517
	地方債	491,791	480,732	11,059
	社債	193,317	191,625	1,692
	その他	441,110	431,591	9,519
	外国債券	353,279	349,872	3,406
	その他	87,831	81,719	6,112
	小計	1,716,932	1,564,120	152,811
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	3,519	3,754	△234
	債券	144,021	144,572	△551
	国債	5,022	5,027	△5
	地方債	87,467	87,742	△274
	社債	51,531	51,802	△271
	その他	65,904	67,209	△1,304
	外国債券	40,025	40,158	△133
	その他	25,879	27,051	△1,171
	小計	213,445	215,535	△2,089
合計		1,930,378	1,779,656	150,721

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	150,721
その他有価証券	150,721
(△) 繰延税金負債	45,756
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	104,965
(△) 非支配株主持分相当額	88
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	412
その他有価証券評価差額金	105,289

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	82,565	67,975	153	159
	受取固定・支払変動	41,282	33,987	395	401
	受取変動・支払固定	41,282	33,987	△241	△241
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	153	159	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	112,387	97,281	144	279
	為替予約	12,752	—	△236	△236
	売建	7,976	—	△301	△301
	買建	4,775	—	64	64
	通貨オプション	165,073	138,855	—	895
	売建	82,536	69,427	△3,871	2,235
	買建	82,536	69,427	3,871	△1,339
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△92	937	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	22,897	21,009	(注) 3
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	22,897	21,009	—	
合計	—	—	—	—	—

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。
- 2 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建てのコール・ポ	90,184	50,728	△1,450
	為替予約	ン・貸出金、預	432	—	△31
	その他	証券、外債海債等	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	△1,482

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引、債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 120百万円

2. スtock・オプションの内容

	株式会社群馬銀行 第10回新株予約権	株式会社群馬銀行 第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名	当行執行役員等 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	当行普通株式 116,800株	当行普通株式 78,800株
付与日	平成29年7月28日	平成29年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成29年7月29日～ 平成59年7月28日	平成29年7月29日～ 平成59年7月28日
権利行使価格(注) 2	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注) 2	609円	632円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株当たり換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	1,229円49銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	540,676
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,374
(うち新株予約権)	百万円	460
(うち非支配株主持分)	百万円	5,913
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	534,302
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(※)	千株	434,573

(※) ESOP信託が所有する当行株式は自己株式と認識しており、1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数に含めておりません。
当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間1,509千株であります。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	円	46.23
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,123
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,123
普通株式の期中平均株式数	千株	435,267
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	円	46.14
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	839
うち新株予約権	千株	839
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額2億米ドル、新株予約権の数2,000個)

(※) ESOP信託が所有する当行株式は自己株式と認識しており、普通株式の期中平均株式数に含めておりません。
当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間1,742千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

平成29年11月8日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、次のとおり取得いたしました。

- (1) 取得した株式の種類 当行普通株式
(2) 取得した株式の総数 2,000,000株
(3) 株式の取得価額の総額 1,314百万円
(4) 取得期間 平成29年11月13日～平成29年12月5日

●セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成28年度中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	59,825	11,215	1,063	72,105	—	72,105
（2）セグメント間の内部経常収益	193	206	590	990	(990)	—
計	60,019	11,422	1,654	73,095	(990)	72,105
経常費用	39,114	11,097	995	51,208	(990)	50,217
経常利益	20,904	324	658	21,887	0	21,887
資産	7,690,189	66,264	30,881	7,787,335	(80,774)	7,706,560

- (注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

平成29年度中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	66,613	12,629	1,554	80,797	—	80,797
（2）セグメント間の内部経常収益	260	159	616	1,036	(1,036)	—
計	66,873	12,789	2,171	81,834	(1,036)	80,797
経常費用	39,591	12,176	863	52,631	(1,036)	51,594
経常利益	27,282	612	1,307	29,202	0	29,202
資産	8,024,033	69,432	33,524	8,126,991	(88,289)	8,038,701

- (注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

連結リスク管理債権

●連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破綻先債権額	5,468	5,888
延滞債権額	55,067	54,122
3ヵ月以上延滞債権額	1,058	2,549
貸出条件緩和債権額	41,568	41,250
合計	103,163	103,810

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。